本紙の六月附錄（第三回）

十二名家の洋畫附錄第一第二回は既に發行したり本月を以て發刊する第三回の附錄は愈々來る八日の本紙に添へる事と定めたり其畫家畫題は左の如し

五姓田芳柳氏　杜若

右附錄發行當日の新報は臨時に紙數を增刊するを以て印刷上の都合に依り當日の紙上に掲ぐる廣告の申込期日を來る六日とす此期日に後れたる廣告は紙上に掲ぐる能はざる事あるべし

當日の新報一部賣は定價を五錢とす

時事新報

條約改正

近來條約改正の評判喧しくして或は必ず成功す可しと云ふものもあれば或は然ずと云ふものもあり事の成否は我輩の知らざる所なれども假りに成功するものとして其改正の條約を如何と云ふに多年來の困難漸く希望を達したる次第にして實際に多少の讓歩は必ず免る可らず敢て怪しむに足らずと雖も民間の論客輩は苟も讓歩とありては決して滿足す可らず必ず辭を鋭くして當局者を攻擊するみとならん蓋し其輩を雖も中心には改正の困難を知らざるに非ず多少の讓歩は素より期する所なれども畢竟は條約其物に反對するに非ず唯これを以て政府を苦しむるの辭柄と爲し以て攻擊を試みんとするものにみそあれば假令へ純然たる對等の條約を見るも默して止む可きに非ず種々の辭柄を設けて之に反對するは知れ切たるみとなるに當局者が平素より對等條約を口にして且つ其必成を公言しながら其結果を見れば讓歩の實を免れずと云ふ恰も反對の好辭柄を與ふるものにして論客輩の最も付込まんとする所なる可し左れば當局者に於ていよ〳〵成功の成算わらんには飽までも秘密を守り事の成就に至るまでは一切他に知らしめずして電光石火の間に之を發表するみそ肝要なる可し今の民論の樣子を見るに海關稅の規定は議會の協賛を經さる可らずと論じ或は改正議判の成行を政府に質問するなど恰も其事に喙を容れんとするもの〻如くなれども一切秘密と覺悟する上は決して動く可きに非ず條約の事は都て天皇の大權にして議會などの云ふす可き所に非ずとて之に取合はざるは勿論、或は政府部内のものと雖も苟も事の局に當らざる輩には一切語らずして飽までも秘密を旨とし當局者の思ふ儘に存分の談判を遂げ首尾よく整ふて批准を經るに至らば疾雷一發世人をして耳を掩ふに追ひらしめざる可し斯くて其條約を見れば曾に對等ならざるのみか多少の讓歩は勿論にして民論の非難は到底免る可らず當局者たるものは之に對して如何す可きやと云ふに我輩は其發表と同時に自から地位を退て他に讓るみとを勸告するものなり其讓を受て後の局に當るものは如何なる種類の人々なる可きや知る可らずと雖も若しも今の民論の輩をして其局に當らしむるみともあらば頗る妙なる可し其輩は素より改正の條約に反對の意見なれども既に批准を經たるものは覆水盆に返らず自から局に當りて條約履行の責に任ずる上は平素の意見は兎も角もとして國の爲めに其責任を盡さゞるを得ざるのみか其輩とて今日の如く無責任の地位に在ればとて他を苦しむるが爲めに種々の辭柄を設けて云々するみとなれども一旦地を易へて自から責任の局に當るときは他を苦しめたる辭柄は自から苦しむの事實と爲りて忽ち年來の非を悟り以て民論一變の機を促すに至る可し然るを今の當局者が改正成功の曉に至りても自から退くを知らず或は其成功を以て此上もなき大事業を成したるものと心得、揚々自得、自から其功名に誇るが如き意味もあらんには左なきだに反對の民論は益す〳〵過激に趨り其餘勢の激する所、如何なる奇變を演ずるやも知る可らず當局者の一身は自業自得として致方なけれども之が爲めに政界の秩序を攪亂し國の治安を害するの結果は免る可らず容易ならざる次第なれば當局者たるものは篤と此邊の事情を考へていよ〳〵成功の曉に至らば小功名に戀々せずして自から其身を慮するの覺悟あらんみと我輩の豫め忠告する所なり

官報

○司法省告示第二十四號

鳥取地方裁判所管内溝口區裁判所根雨出張所來ル六月十一日ヨリ開廳ス

明治二十七年五月三十一日　司法大臣　芳川顯正

○司法省告示第二十五號

鳥取地方裁判所管内溝口區裁判所根雨出張所開廳準備ノ爲メ來ル六月九日其管轄各村ノ登記事務ヲ取扱ハス

明治二十七年五月三十一日　司法大臣　芳川顯正

○東京府訓令第三十號

郡市町村區、公私立學校

○兩本位會に對する米人の評說

去月二日三日の兩日英國倫敦府知事の宮宅に於て兩本位論者を初め大陸及び米國よりも出席するものありて會衆四百餘名の多數に達し此會が英國從來の政略を變ぜしむる手段等を相談したるみとは屢々掲載せし所なるが是等の運動に付き米國政治家の評論する所を左に掲ぐ

米國政府は近來歐洲强國の中に銀價恢復の手段を講ずるもの追々增加したるを見て心陰かに滿足の色あり如何となれば大統領クリーヴランド氏が一身一家の名譽にも頓着せずして主張したる政略、適中するの趣あればなり大統領は兼てより世界の大商國互ひに一致するに、あらざれば到底金銀の比率を維持する能はずと信じ獨り米國のみにて爲す所あらんとするの說には飽迄反對し極端の銀論者が之を駁して同盟の行はるべき見込なきに其行はれんとを望は愚の至りと云ふにも拘はらず米國がシャーマン法の購銀條項を廢するは歐洲に銀論を促すの基なり若し歐洲諸國にして合衆國が銀價の維持に力を盡さゞるを知れば貨幣の不足を感じ少くも米國と同樣其逼迫に究するに至るべし獨佛等に於て彼是れ運動

○横濱横須賀間發車時刻　午前六時四十五分、七時十分、九時四十分、十一時五分（急行）、午後一時三十分、三時四十分、五時十五分（急行）、六時五十分、八時五十分（急行）、十時十五分（急行）、十一時十分、午前六時十分、八時五十分（急行）、十時十五分（急行）、十一時十分、午後一時十分、三時十五分（急行）、五時十五分（急行）、六時四十五分（急行）、八時十分、九時五十分（急行）、十一時十分、午前六時十分、八時五十分（急行）、十時十五分（急行）、十一時十分、午後一時十分、三時十五分（急行）、五時十五分（急行）、六時四十五分（急行）、八時十分、九時五十分（急行）、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻　午前六時十五分、七時十分、九時四十分、十一時五分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

する者あるは要するに米國現政府の政略適中したるに外ならずとて滿足するものなり左れども英國なり獨逸なり共に萬國會議を催はして是非兩本位を實施すべしと云ふ程までには尙ほ困難の多きを察して近頃墨西哥政府より米國へ相談せし萬國會議開會の讀には同意せざるべしとのみと

上院議員の電報　去年シャーマン購銀條項討議の時廢止の方に投票せし米國上院議員シャーマン、ヴーリーズ、アリソン、ゴルマン、ダヴイス其他の人々は倫敦兩本位會の會長倫敦府知事へ向け左の電報を送れり

我々は列國をして速に銀價を恢復せしめんとするの運動に同感を表し謹んで會長府知事足下に向つて兩本位會の開會を祝す思ふに列國同盟の上一定の割合を定めて金銀兩者の自由鑄造を許せば人間必要の貨幣を適度に供給するみとを得て商業社會爲替の變動より生ずる困難は忽ち消滅すべし我々は其必ず然るべきを信じて疑はざるものなり云々

シャーマン氏の說　氏はレパブリカン黨有名の政治家にして米國のみ獨行にて銀貨の自由鑄造を許さんとの說には反對の人なり氏は或る人に語りて曰く予は常に銀貨の自由鑄造に反對したるにも拘はらず出來る丈け銀貨を多く用ふるの制度を設けんみとを望むものなり尤も金貨は商業國の普く認可する貨幣なれば銀貨を多く用ふるに當りては同貨の單本位とならざる樣又金貨の海外に出ざる樣注意せざるべからず是をさへ注意すれば銀貨を多く用ふるみと一國經濟の上に於て最も得策なるべし而して倫敦の會議は金銀兩貨を幷び用ふる樣周旋せんとするものなれば予も亦信實其擧を贊成して議會へ送致せし電報にも加名したる譯なり予の說を以てすれば金銀兩者の割合を定むるに當りて銀の產出高大いに增したるみとを考へ今の市場の割合を其儘に用ふるみとを至當と信ず

上院議員テラー氏　曰くシャーマン氏其外平生自由鑄造に反對する上院議員が倫敦への發電に連署したるは以て彼等に至るまで兩本位制度の必要を認めたる證據として見るべく又國内にて爭ふ時は所說一定せざれども其裏情實は金銀兩者の幷用に異說なき證據として見るべし

ヒル氏　はデモクラチック黨一派の首領にして氏も亦倫敦への發電に連署せし一人なり曰く予は倫敦の會議に聲援して兩本位說の實施に盡力せしめん爲め連署したり金貨單本位は到る所の人民に害を與ふるが故に速に適當の救濟法を講ぜざるべからざるみと今は新聞記者、政治家、實業家の何人を問はず心あるものは皆異論なきに至れり而して近頃の容子を察するに英國人も亦追々其說に傾きたるもの多きが如し就ては傍らより之を幇助して一日も早く其說の行はるゝ樣盡力せんみと我米國政府の義務なり

右の外アリソン、ブーリーズの二氏及び下院議員にて有名なる銀論者ブランド氏等の評論あれども皆萬國聯合兩本位の實施を望むものにして說く所大同小異なれば略して記さず

○石垣嶋官有地の貸下に就て　沖繩縣八重山群嶋の中石垣嶋の官有原野凡そ二千五百坪を松岡康毅氏外八名に貸下げたる旨趣は洋式の製糖場を建設するに在り然るに請願人等は當初の願意を捨てゝ願みず單に開墾の土地を土民に貸付けて地代を徵收せんとする

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（上り）　午前六時四十五分、七時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

○横濱横須賀間發車時刻（下り）　午前六時十分、八時五十分、十時四十分、午後一時十分、三時十五分、五時十五分、六時四十五分、八時十分、九時五十分、十一時十分

は不都合なりとて衆議政府に提出したれども云々を聞くに開墾製糖の計畫を沖繩縣知事に提出せし首唱者は實に中川虎之助にして父の代より引續き製糖業の振興を志し支那、香港方を歷游して製法を共に重山嶋に渡り耕夫數十人を揮し開墾植產の業を企てゝの以て能く爲し難き事業を配付したり而して松岡氏を抱き遂に相合同して本書に添付せしなり拔其願書は洋式製糖として本書に添付せしは洋和折中にして當分を記しあれば最初より らず況して製糖の方法は 圃を興し茲に漸く原料 方法を講ずべきものに の自由意志に屬する 許可せしも亦重きを置 し且つ大嶋氏は出願人 たるを喋々して其目的 たれども開墾と製糖と 以て出願人等は一方に 共に製糖上に要する資 組織の準備中なり而し 氣に人口の增加を妨げ 勵むに堪へざるより に賃貸すと云ふが如き ず假りに斯る計畫をな る笑ふに堪たりと云ふ 事たる嶋民の利益を奪 は植付後少なくも一年 事能はず從て未だ貸下 の事を云々し延いて 許可の主として開墾に に製糖場の如きは敢て 以て許可の効力に關係 なり

○京都協會發起人　明年を以て擧行する 回内國勸業博覽會の 張を謀らんと過般來其 都協會なるものを組織 る二十八日商業會議所 逐條審議せし上創立委 に濱田光哲、内貴甚三 大坪權六、伊東熊夫の 商工業組合中の博覽會 評議員會を開き着々進

○曾禰宗氏　曾て第五議會に於ける 調査の覆問に對し政府 辯せられたり爾來數